

# 令和7年度 霧島市 農業の「稼ぐ力」向上 プロジェクト推進事業補助金

補助率 2分の1

補助上限 最大30万円

※農業者団体の場合、団体規模により最大50万円

## 申請受付期間

令和7年5月1日（木）～令和8年1月30日（金）

※予算上限に達した場合、その時点で終了します。

## 対象となる方

市内在住の認定農業者、認定新規就農者、農業者で組織する団体

## 事業概要

本市農産物の流通販売活動や付加価値向上等に積極的に取り組む認定農業者等を支援することで、農業の「稼ぐ力」の向上を図るものです。

イベント出店や新たなパッケージ資材の作成等による国内外市場を対象にした流通販売活動や有機JAS認証の新規取得等による付加価値向上に向けた取り組みを支援します。

また、農業者で組織する団体の場合は、今年度から研修費（講師謝金含む。）も補助金の対象となります。

※応募者多数の場合や審査結果によっては、採択されない場合がありますので、予めご了承ください。

## 事業の流れ

公募開始～採択

交付申請～事業実施

終了後～R8. 3末まで

応募申請  
採択者決定

交付申請  
交付決定

事業実施

実績報告  
(納品検査)

補助金額確定  
補助金請求

※一般的な事業の流れを示したものです。「黄字」は申請者、「白字」は市の手続き等を表します。

## 対象事業及び経費

下の表の左欄に掲げる補助事業に応じて、それぞれ右欄に掲げる経費（消費税及び地方消費税除く。）のうち、市長が必要と認めるものが補助金の対象経費となります。

- ・ 農産物流通販売促進事業…国内外市場を対象とした本市農産物の流通販売促進及び宣伝等に関する事業
- ・ 農産物六次産業化・農商工福連携事業…本市農産物を活用した商品の開発及び販売又は他業者との連携による農産物の付加価値向上に向けた事業
- ・ 有機JAS認証新規取得事業…有機JAS認証新規取得に関する事業
- ・ 表彰関連事業…全国表彰等の表彰式への参加に関する事業
- ・ 農業経営改善事業…農業経営の改善及び能力向上に関する事業

対象となる補助事業	対象となる経費
農産物流通販売促進事業、 農産物六次産業化・農商工福連携事業	会場使用料又は会場借上料
	資材購入費
	印刷製本費
	旅費
	委託費
有機JAS認証新規取得事業	有機JAS認証新規取得費
表彰関連事業	旅費
農業経営改善事業 (農業者で組織する団体に限る。)	会場使用料又は会場借上料
	研修費
	旅費

※審査結果によっては、補助金の対象経費と認められない場合がありますので、予めご了承ください。

## 申請方法

市ホームページより補助金応募申請書、事業計画書及び事業実施計画書をダウンロードし、必要事項を記入の上、添付書類を添えて本庁6階農政畜産課農政第1グループまで募集期間内に提出してください。

必要添付書類、その他の詳細は市ホームページをご参照ください。



問合せ先

霧島市役所 農林水産部農政畜産課 農政第1グループ

[電話]0995-64-0910 (直通)